

<論 説>

アメリカ植民地国家とフィリピン国民の創造

——『1903年センサス』に見る——

永野善子

はじめに

本稿は、『1903年センサス』(*Census of the Philippines : 1903*)⁽¹⁾を題材として、20世紀初頭フィリピンにおける植民地国家の人口把握方法を明らかにし、アメリカ植民地支配下のフィリピン国民の創造過程の特徴に接近する試みである。別言すれば、本稿の課題は、『1903年センサス』をとおしてフィリピンにおける植民地国家の人口把握方法を解明することにある。そこで、本論に入るまえに、あらかじめ、「人口調査」、「センサス」、「国勢調査」という用語をそれぞれどのように定義し、どう使いわけているのかを明らかにしておきたい。

まずはじめに、「人口調査」は、一定地域の人口に関する調査を意味するものであり、あえて定義するまでもない用語であろう。ところが、「センサス」と「国勢調査」は、それぞれ微妙に異なった意味合いをもつ用語である。『オックスフォード英語辞典』(*The Oxford English Dictionary*)によると、「センサス」には、三つの意味がある。第1に、古代ローマにおける、課税を目的とした市民およびその財産の登録、第2に、人頭税などの税金、第3に、一国もしくは一地域の公式の人口調査およびそれに付随したさまざまな統計、である⁽²⁾。他方、『世界大百科事典』によれば、「国勢調査」は、「人口センサス population census の訳語として使われることもあるが、日本では、統計法(1947年5月施行)に基づき、政府が全国民について行う人口に関する調査を国勢調査と呼ぶ」⁽³⁾とされている。とすると、「センサス」には、大別して、

近代的センサス、すなわち国勢調査と、それ以前の人口調査の二つがあることになる。

ところで、『ブリタニカ国際大百科事典』によれば、「ある特定の属性をもつ個々人を確認したり把握したりするためというよりも、すべての人々と社会の基本的構造と動向を知る目的をもって、人々の重要な属性を全部調査するという近代的な人口センサスの考え方が現れてきたのは、17, 18世紀になってからであった」⁽⁴⁾、という。近代的センサスの施行には、国家の領域確定が不可欠であり、したがって明確な国境を示す国土地図の準備を必要とする。すなわち、植民地国家において近代的センサスが施行され始める過程は、それがひとつの「領域国家」としての体裁を整え始め、「国家が国境の内部の『領土』として確立」⁽⁵⁾する過程と機を一にするものといえよう。そして、今日見るような完成された近代的センサス、すなわち国勢調査という制度が、それぞれの国家権力によって長いプロセスを経ながら形づくられていったことになる。

以下では、『1903年センサス』の内容分析に入るまえに、フィリピンで1903年にセンサスが実施された政治的背景について概観しておこう。

I 1903年センサス実施の政治的背景

広く知られるように、アメリカがスペインに代わってフィリピン諸島の領有権を獲得したのは、米西戦争を経て1898年12月に締結されたパリ講和条約によるものであった。ところでこの時期は、フィリピン革命の真っ只中であつた。したがって、アメリカは、フィリピン全土に広がった革命の嵐を鎮圧するために、フィリピン全土を軍政下におき、いったん誕生したフィリピン共和国(マロロス共和国)を陥落させ、各地で全面的軍事作戦を展開したのである。こうしてアメリカ軍の手に落ちた地域ごとに州知事や町長などの地方首長選挙を実施し、統治体制を確立していった。アメリカがフィリピンの平定作戦完了を宣言したのは、1902年7月4日になってからのことであつたが、その後も山地部で叛乱が続き、ミンダナオ、スールー諸島は長らく軍政下に置かれたままであつた⁽⁶⁾。

アメリカ統治下初のセンサスは、このような状況のなかで実施された。それではなぜ1903年にアメリカ統治下初のセンサスが実施されたのであろうか。この点について、すでにいくつかの研究で議論されているが、1905年に4巻本として出版された『1903年センサス』第1巻の序論が、なによりも明確にその理由を今日に伝えている。それは、次の文章から始まっている。

「4巻から成る1903年フィリピン・センサス報告は、[フィリピン]諸島の人口と資源に関する、はじめての完璧な報告書であり、高い水準を維持するアメリカのセンサス実施方法に基づいて作成されたものである」⁷⁾、と。

この序論は38頁にもわたっているが、その内容は大別して、センサス実施の背景とセンサスの実施方法の二つから成る。そこで、まず、センサス実施の背景についての記述を整理すると、要点はつぎの三つである。

第1に、センサスの実施がアメリカによるフィリピンの平定作戦の完了のあかしであったことである。このことは、1902年7月1日にアメリカ議会で制定された、フィリピン諸島におけるセンサスの実施に関する法律に謳われている。それによると、「フィリピン諸島で現在続いている叛乱が終息し、全面的かつ完璧な平和状態が確立され、その事実をフィリピン委員会(Philippine Commission)がアメリカ大統領に対して証明したとき、大統領はその事実を確認のうえ、フィリピン委員会に対しフィリピン諸島でセンサスを実施するよう命じることができる」⁸⁾、とされている。ここにセンサスの実施主体として登場した、フィリピン委員会とは、第2次フィリピン委員会のことで、1907年まで行政および立法権を掌握した、フィリピンの最高決議機関である。この委員会は、初代委員長となり、その後、初代民政長官に就任したウィリアム・H・タフト(William H. Taft)の名をとって、タフト委員会とも呼ばれた。

第2に、センサスの実施が、フィリピン人の議員から成るフィリピン議会(Philippine Assembly)の発足の条件であったことである。このフィリピン議

会は、上述のフィリピン委員会とともに1907年からフィリピンの二院制議会を構成することになったもので、以来1916年までフィリピン委員会が上院、フィリピン議会が下院の役割を果たした。このフィリピン議会を発足させるためには、同議員選出のための総選挙が必要であった。このため、上述の1902年7月1日の法律では、センサスの完了とその出版の2年後に、モロもしくはその他の非キリスト教徒種族の居住地域を除く地域で治安が維持されていた場合に、アメリカ大統領はフィリピン委員会に対しフィリピン議会議員選出のための総選挙を実施するよう命じることができる、とされていたのである⁽⁹⁾。

ところで1903年センサス実施の背景として、忘れてはならない点がもうひとつある。従来の研究では、上記の2点がセンサス実施の政治的背景として頻繁に取り上げられてきたように思われるが、筆者はつぎの点が、1903年センサスの性格を理解するうえで、より重みをもつのではないかと考えている。それは、初代民政長官タフトが1902年12月24日に発したセンサス実施布告のなかに示されている。

この布告は、センサス実施日を1903年3月2日に決定したことを明らかにしたものであるが、センサス実施の前提として、1900年4月7日にマッキンレー大統領がフィリピン委員会に対して送ったフィリピン統治に関する大統領指示書に触れている。この指示書は、アメリカの領有のもとでフィリピンに可能な限り自治を与えることを約束したもので、1898年12月21日の「恩恵的同化宣言」(Benevolent Assimilation Proclamation)にもとづいて作成されたものである。タフト長官は上述のセンサス実施布告のなかでつぎのように述べている。

「1900年4月7日に発布されたマッキンレー大統領の政策にしたがい、フィリピン委員会はフィリピン諸島の住民に対して、町議会については完全な自治を、そして州議会については部分的な自治を供与してきた。実際に経験を積むことによって、フィリピン諸島の有権者としての資格をもつ人々は自治の技術を学びつつある。…センサスの実施はフィリピン自身の

議会開催にむけた総選挙を行うために必要不可欠である。…フィリピン委員会によって制定されたセンサス法の条項によって、センサスはフィリピン人の手元に置かれ、フィリピン人の管理下に置かれることになる。センサスの実施は、したがって、フィリピン人が政府の最も重要な機能を担う能力を試すことになる。…」¹⁰⁰、と。

こうして、1903年センサスは、植民地の自治を軸としたアメリカのフィリピン統治政策の要として位置づけられていた。そのことは、同時に、アメリカ流のセンサスによってフィリピン諸島の住民を掌握し、スペインとは異なる形態で植民地支配を貫徹させることをねらったことを意味するものである。アメリカの対フィリピン統治政策はたしかに当初からある程度自治を保証するものであったが、それはフィリピン人がアメリカ流のセンサスの実施主体となり、フィリピン人がアメリカ流の人口分類方法でみずからを分類することを前提とするものだったといえよう。

II 1903年センサスの実施体制

それではアメリカ大統領はどのようなセンサスの実施を命じたのであろうか。再び上述の1902年7月1日にアメリカ議会で制定された法律によると、それはつぎのようなものであった。すなわち、「センサスは人口に関わる調査を実施し、すべての住民の氏名、年齢、性別、人種 (race) もしくは種族 (tribe)、現地生まれか外国生まれか、スペイン語、現地の地方語 (dialect) もしくは言語、あるいは英語の読み書き能力、就学状況、住居所有状況、工業・社会関係統計、および島、州 (province)、町 (municipality)、もしくはその他行政区画ごとのその他の情報について、可能なかぎり包括的な報告書を作成する」¹⁰¹、と。

そして1902年9月25日に、アメリカ大統領セオドア・ローズベルトはフィリピン委員会にセンサスの実施を命じ、さらに9月30日には合衆国国勢調査局 (United States Census Bureau) に対してセンサスの集計整理を行い、最

終報告書の印刷と配布を行うよう指示したのである⁽¹²⁾。

こうしてフィリピンではじめての戸別調査に基づく人口センサス、すなわち国勢調査が実施されることになった。国勢調査実施にあたり、フィリピン全土が、「平定完了地区人口 (civilized population)」と「未平定地区人口 (wild population)」に大分類され、人口センサス調査地区を編成するための地図の作成が試みられた。また、この大がかりな調査の準備と実施にかかわる、有能かつスペイン語に熟達したフィリピン人担当官の確保が必要であった。アメリカは本国以外では、すでにキューバやプエルトリコで国勢調査を実施した経験があり、フィリピンでもその経験をいかして国勢調査の実施に臨んでいたが、キューバやプエルトリコと決定的に異なった点は、平定完了地区では、州知事、町長、町議会評議員などの地方行政官が、また未平定地区では、アメリカ軍人やフィリピン・スカウト (Philippine Scouts, フィリピン人のアメリカ軍補助部隊) が、国勢調査担当官に任命されたことである⁽¹³⁾。

『1903年センサス』第1巻の序論を書いた、同センサス長官J・P・サンジャー (J. P. Sanger) 少将は、つぎのように述べている。

「つまるところ、アメリカ式センサスの実施は、平定され地方首長が選出された諸州の州知事や町長、町議会評議員、そして可能なかぎり、すべての地方有力者層 (principalia) の動員なくしては不可能であった。センサス実施にあたり、以前と同様今日においても大衆に対してきわめて大きな影響力をもつ、これらの階層の人々の協力を背後から得ることがきわめて重要であった。このため、以下のことが定められた。すなわち、平定され地方首長が選出された州が国勢調査監督官地区 (supervisor's district) となり、州知事はその監督官に任命される。行政町の町長や少数民族地区の首長 (chief of ranchería) は特別担当官に任命され、彼らが担当する町や地区の国勢調査の遂行に対して責任をもつ。そしてできるだけ多くの有能な町議会評議員や地方有力者層を国勢調査員 (enumerator) に任命する。モロやその他ミンダナオ島の非平定住民の国勢調査については、同地

区に駐留するアメリカ軍人がフィリピン人以上の影響力をもつと考えられたため、彼らが監督官としての役割を務めた。そしてできるだけ多くの信頼しうる首長 (dato) が特別担当官に任命されることになった¹⁴⁾、と。

1903年センサス長官サンジャーによれば、当時のフィリピン諸島の平定完了地区人口は700万人であった。これらの住民が居住する地域についてできるだけ詳しい地図が地方首長たちによって集められ、それぞれの州の町、市街区 (township)、村 (barrio)、村落 (sitio)、少数民族地区 (rancheria) の位置と面積の確認作業が地図の不備から困難を伴いながらも実施された。この結果、人口2000人を超える行政町は分割され、また1000人未満の町は隣接町と合併された。国勢調査実施のための実施地区単位が、都市部では人口1500人未満、農村部では1000人未満と定められたため、それに合わせて行政町の再編が実施されたのである¹⁵⁾。

これらの地域で戸別調査を実施するには、およそ6000人の国勢調査員が必要と考えられた。これは、1調査地区あたり1人の調査員と10調査地区に対し1人の予備調査員が必要との判断から算出された数値で、これに加えて1100人から1200人の特別担当官と一定数の特別調査員が必要であった。サンジャーは、平定完了人口700万人のうちスペイン語人口は70万人と推計し、さらにマニラ大司教庁の推計にしたがい、十分な教育を得た人々はせいぜい7000人程度であったとしている¹⁶⁾。このことは、国勢調査実施にあたり、フィリピン委員会が人員の確保に相当苦慮したことを示す事実といえよう。

さて、前述のように、国勢調査員による戸別調査は1903年3月2日に開始された。しかし、全国規模の人口に関わる戸別調査は、1903年センサスの第1段階にすぎなかった。実際、1903年センサスは、スケジュール1からスケジュール6によって構成された。スケジュール2は、農業関係統計調査であった。農業関係についても住民の農地保有状況についての戸別調査が実施された。スケジュール3は教育と学校関係、スケジュール4は住民の死亡数・死亡率について、スケジュール5は社会関係統計で、道路・鉄道・電信などのイン

フラ、保険・金融、賃金などが扱われ、スケジュール6は製造業関係の統計の収集が目的とされた。こうして収集されたデータが集計されて、1905年に合衆国国勢調査局から『1903年センサス』（全4巻）として刊行されたのである⁽¹⁷⁾。

『1903年センサス』は、当時のフィリピンの社会経済状況を伝える貴重な歴史資料であることはいうまでもない。さらに、それは、アメリカが領有当時のフィリピンをどのような枠組みでとらえようとしていたのか、そしてフィリピンに対してどのような統治方式を持ち込もうとしていたのかを、われわれに伝えているのである。以下では、『1903年センサス』における人口分類方法に焦点をあてながら、アメリカのフィリピン統治方式とその背景となるイデオロギーについて議論することにした。

Ⅲ 『1903年センサス』の人口分類方法

公刊された『1903年センサス』（全4巻）のうち、第2巻が「人口」(Population)である。すなわち、同第2巻は、人口センサスそのものであり、国勢調査の集計結果が千頁余りのなかに収録されている。

ところで、『1903年センサス』の人口分類方法についてフィリピン人研究者によって近年発表された研究が二つある。ひとつは、ベニト・M・ベルガラ・ジュニア (Benito M. Vergara, Jr.) の著書⁽¹⁸⁾であり、もうひとつは、ビセンテ・L・ラファエル (Vicente L. Rafael) 論文⁽¹⁹⁾である。この二つの研究は、いずれも『1903年センサス』の人口分類方法に見られる人種的偏向を批判的にとらえたものである。

前者のベルガラの研究では、まず『1903年センサス』が、フィリピン諸島の住民を、「平定完了地区人口」(civilized population)と「未平定地区人口」(wild population)に分類したことに注目する。『1903年センサス』によると、平定完了地区人口は698万7686人であり、他方、未平定地区人口は64万7740人であった。ベルガラは、1903年センサスで平定完了地区と未平定地区の人口を区分するためにあえて「開化」(civilization)と「未開」(wildness)

という用語をもちだし、しかも前者は「キリスト教徒もしくは開化された種族」(Christian or civilized tribes)の意味を、後者は「非キリスト教徒もしくは未開の種族」(non-Christian or wild tribes)を意味する用語として使用されていることに、アメリカの植民地統治の体質を見ようとしている。つまり、アメリカにとって自国の配下となった住民を「開化された(civilized)人々」と呼び、依然として反旗をひるがえしている人々を「未開の(wild)人々」と呼んで、後者をさげすみながら、フィリピン諸島住民の人種的序列化を試みている事実を批判的に考察しているのである²⁰⁾。

これに対して、ラファエル論文では、平定完了地区の人口が、「肌の色」(color)によって分類されている事実にとりわけ注目している。ラファエルによれば、『1903年人口センサス』の人口分類としてもっとも本質的な方法は、肌の色によって、すべての人口を分類するというものであったと述べている。ラファエルは、平定完了地区と未平定地区の人口分類は本質的なものではないと見ている。なぜなら、この分類は、各地における平定作戦が事実上終了すれば、いずれ不必要となるものだったからである²¹⁾。

事実、『1918年センサス』では、人口を「平定完了地区人口」と「未平定地区人口」に大別するという方法はとられていない。ところが、「茶色」(brown)、「混血」(mixed)、「黄色」(yellow)、「白色」(white)、「黒色」(black)といった、「肌の色」(color)によって人口を分類する方法は、その後、「肌の色」(color)という用語が「人種」(race)に代わったとはいえ、1918年と1938年の二つの『センサス』でも繰り返し行われたのである²²⁾。さらに、先述のベルガラの指摘によれば、1946年にフィリピンが独立したあと、フィリピン共和国自身が実施した『1948年センサス』においても、この「人種」という分類方法のもとで、人口が「茶色」(brown)、「黄色」(yellow)、「白色」(white)、「アメリカ人」(American)、「ニグロ」(Negro)、「ネグリート」(Negrito)、そして「混血」(mixed)に分類されている²³⁾。このように、『1903年センサス』で導入された、「肌の色」に基づいて人口を分類する方法は、その後、「人種」という枠組みでほぼそのまま継承され、独立直

後にいたるまで消えることはなかったのである。

結 び——アメリカ植民地統治下のフィリピン国民の創出様式

以上、本稿で考察したように、『1903年センサス』では、本質的な人口分類基準は「国籍」(citizenship)ではなく「肌の色」(color)であり、それは、のちの『センサス』に「人種」(race)という名称で継承されていった。ただし、1918年と1939年の両『センサス』の人口分類方法を注意深く点検すると、『1903年センサス』とは異なり、「人種」と「国籍」の二つの分類方法においてすべての人口が分類されるようになっていることに気がつく。このことは、『1918年センサス』から、フィリピン諸島住民が「人種」と「国籍」の二つの分類基準で把握されるようになったことを意味するものといえよう。ここにおいて、フィリピン人は、一方で「フィリピン国民」として植民地国家によって掌握されながら、他方において、「人種」によって序列化されるという状況に置かれたことになる。そして、これが、アメリカ植民地統治によるフィリピン国民の新たな創出様式であったといえよう。

なぜアメリカはフィリピンにおいてこのような国民の創出様式を選択したのであろうか。この問題に対する回答は、ビセンテ・ラファエルが強調した、アメリカ植民地統治下に実施された3回のセンサスに見られる「肌の色」や「人種」といった分類方法だけでなく、ベニト・ベルガラが注目した、『1903年センサス』固有の「平定完了地区人口」と「未平定地区人口」の人口分類にも関わることであり、さらに、本稿で、筆者が1903年センサス実施の政治的背景として第3番目に指摘したアメリカのフィリピン統治政策の基本理念とも大いに関連したものである。

まず、ここで指摘すべきことは、合衆国政府国勢調査局にとって、人口を「肌の色」で分類することは、しごく当然であったことである。アメリカで最初のセンサスが実施されたのは1790年で、そのひとつの目的は人口を基礎にして各州の連邦議会代表数を決めることにあった²⁴⁾。以来アメリカでは10年ごとにセンサスが実施され、人口分類方法として、「白人」(whites)と「非白

人」(non-whites)に大分類する方法が採用されてきたのである⁽²⁵⁾。したがって、フィリピンの人口を「肌の色」で分けることは、アメリカ本土で長らく採用されてきた人口分類方法に則ったものであった。それはアメリカ社会が建国以来、顕在的かつ潜在的に形成してきた、WASP(アングロサクソン系で新教徒の白人 White Anglo-Saxon Protestant)を頂点とする人種的序列を反映するものといえよう。

それでは、なぜアメリカが、自国の領土を超えて植民地でも同様の人種的序列に基づいた人口把握を試みたのであろうか。その理由は、米中関係の著名なアメリカ人研究者マイケル・ハント(Michael Hunt)がその著書『イデオロギーとアメリカの外交政策』(*Ideology and U. S. Foreign Policy*)でいみじくも論じているように、アメリカの対外政策は、その初発から国内の人種的序列イデオロギーに基づいて展開されていたためである⁽²⁶⁾。さらに、ウォルター・ウィリアムズ(Walter Williams)論文によれば、アメリカは国内のアメリカ・インディアン対策をフィリピン統治のモデルとしたのである⁽²⁷⁾。

すでに本稿第I節で紹介した、1900年4月のマッキンレー大統領のフィリピン委員会に対する指示書のなかでも、つぎのように触れられている。

「[フィリピン]諸島の未平定の種族を扱うに際して、[フィリピン]委員会は、[アメリカ連邦]議会が北米インディアン種族に対し彼らの種族的組織と行政機構を維持することを認めたと同様の過程を採用すべきである…」⁽²⁸⁾、と。

ここにアメリカの「恩恵的同化」の本質があり、『1903年センサス』は、そのひとつの具現形態であったと見ることができる。

(注)

- (1) United States, Bureau of the Census, *Census of the Philippine Islands Taken under the Direction of the Philippine Commission in the Year 1903*, Washington, DC: Gov-

- ernment Printing Office, 1905, 4 vols (以下 *Census of the Philippines : 1903* と略記).
- (2) *The Oxford English Dictionary, Second Edition*, Oxford : Clarendon Press, 1989, vol. 2, p.1031.
- (3) 『世界大百科事典』平凡社, 1988年, 第10巻, 196-197頁。
- (4) 『ブリタニカ国際大百科事典』ティビーエス・ブリタニカ, 1991年, 第7巻, 526-529頁。
- (5) 若林幹夫『地図の想像力』講談社, 1995年, 14頁。
- (6) フィリピン革命について, 詳しくは, 池端雪浦『フィリピン革命とカトリシズム』勁草書房, 1987年を参照。
- (7) *Census of the Philippines : 1903*, vol. 1, p. 11.
- (8) *Ibid.*
- (9) *Ibid.*, pp. 11-12.
- (10) *Ibid.*, p. 20.
- (11) *Ibid.*, p. 11.
- (12) *Ibid.*, p. 12.
- (13) *Ibid.*, pp. 12-17.
- (14) *Ibid.*, p. 17.
- (15) *Ibid.*, pp. 14-15, 18.
- (16) *Ibid.*, p. 16.
- (17) *Ibid.*, pp. 40-47.
- (18) Benito M. Vergara, Jr., *Displaying Filipinos: Photography and Colonialism in Early 20th Century Philippines*, Quezon City: University of the Philippine Press, 1995.
- (19) Vicente L. Rafael, "White Love: Surveillance and Nationalist Resistance in the U. S. Colonization of the Philippines," In *Culture of United States Imperialism*, edited by Amy Kaplan and Donald E. Peace, Durham : Duke University Press, 1993, pp. 185-218.
- (20) Vergara, *Displaying Filipinos*, pp. 47-50.
- (21) Rafael, "White Love," pp. 195-204.
- (22) Philippine Islands, Census Office, *Census of the Philippine Islands Taken under the Direction of the Philippine Legislature in the Year 1918*, Manila : Bureau of Printing, 1921, vol. 2 ; Philippines (Commonwealth), Commission of the Census, *Census of the Philippines, 1939*, Manila : Bureau of Printing, 1941, vol. 2.
- (23) Vergara, *Displaying Filipinos*, p. 53.

- (24) 『ブリタニカ国際大百科事典』第7巻, 526頁。
- (25) Ansley J. Coale, "The Population of the United States in 1950 Classified by Age, Sex, and Color : A Revision of Census Figures," *Journal of the American Statistical Association*, no. 50 (Mar. 1955), pp. 16-54.
- (26) Michael H. Hunt, *Ideology and the U. S. Foreign Policy*, New Haven and London: Yale University Press, 1987.
- (27) Walter L. Williams, "United States Indian Policy and the Debate over Philippine Annexation: Implications for the Origins of American Imperialism," *Journal of American History*, vol. 66, no. 4 (Mar. 1980), pp. 810-831.
- (28) "Appendix VII: The President's Instructions to the Commission." In *The Philippine Islands*, by W. Cameron Forbes, Boston and New York: Houghton Mifflin Co., 1928, vol. 2, p. 445.

[注記] 本稿は、永野善子「フィリピン『1903年センサス』——アメリカ統治におけるその意味」(シンポジウム「『センサス』を『読む』: 植民地国家と統治の文法」東南アジア史学会第62回研究大会, 愛知大学, 1999年12月5日)をもとに執筆したものである。シンポジウムを企画された, 東京外国語大学外国語学部助教授・小泉順子氏にお礼申し上げます。